

明石市長 丸谷 聡子 様

明石市学校給食会に対する会計監査実施要領により、令和4年度明石市学校給食会（中学校部門）の会計監査を実施したので、その結果を別紙のとおり報告します。

令和5年6月1日
公認会計士 黄 聖銖



会計監査報告書

I 監査の対象

明石市学校給食会（以下、学校給食会という）の中学校給食における財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項、その他会計に関する重要な事項

II 監査実施期間

令和5年5月26日から令和5年6月1日

III 監査対象年度

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日）

IV 監査の方法

学校給食会及び教育委員会事務局にあらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、調査確認し、必要に応じて関係職員の説明を受け、財務会計処理が適正に行われているかについて監査を実施した。

V 監査の結果

財務会計処理はおおむね適正に行われており、上記財務書類は、学校給食会の運営状況を適正に表示していると認められる。

VI 検討事項

<過年度検討事項>

1. 在庫管理の実施について（小学校給食と共通の課題）

生鮮食品等を扱うこと及び毎日違う献立になることから同じ食材の大量発注とはいかないだろうと思われるが、在庫管理を行うことで必要なものを必要な数量を発注することができるようになる。使い切りが原則と聞くが、賞味期限が長い調味料のように保存可能なものについては在庫として保存し利用することでトータルの発注コストを削減することも可能となる。在庫スペースが確保できるのであれば、同じ材料を使用する時もあると思われるので、価格高騰の際にも低価格時に購入することができるようになるというメリットもある。